

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会 第309回会議議事録

日 時	平成29年11月28日(火) 午後2時00分～午後5時40分
開催場所	関内中央ビル5階特別会議室
出席者	松村部会長、小林委員、山本委員
欠席者	なし
開催形態	議事1は公開(傍聴者なし)。議事2から6までは非公開。
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部改正について 2 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会第308回会議議事録の承認 3 情報公開制度運用状況及び諮問の報告 4 存否応答拒否処分の報告 5 第三部会からの報告 6 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議
議事及び決定事項	<p>開会にあたり、部会長が、議事2から6までの非公開を確認した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部改正について (事務局) 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部改正について説明 (資料に基づき説明) (松村部会長) 個人情報の利活用を進める中で、定義の明確化が今までより一層問題となるため、今回改正をするということだろう。事務局から説明があったがいかがか。 (山本委員) 一般的な用語として「実施機関の職員」には、第16条で規定する市長等の実施機関も含まれるとの説明であったが、地方公務員法上の職員の定義とは異なっている。「実施機関の職員」に市長等が含まれる根拠は何か。 (事務局) 行政機関個人情報保護法及び他都市の運用でも、「実施機関の職員」には、市長等の実施機関も含まれるとしていることを説明。 (山本委員) 当初、第15条と第16条を区別したことに理由があったのではないかと考えると若干の違和感はあるが、説明は了承した。 <p style="text-align: center;">【以下非公開】</p> <ol style="list-style-type: none"> 2 横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会第308回会議議事録の承認 3 情報公開制度運用状況及び諮問の報告 事務局から運用状況及び諮問第2060号から第2129号までについて報告した。 4 存否応答拒否処分の報告 開示請求等に係る次の3件の存否応答拒否処分について報告した。 平成29年度教人児第1310号、平成29年度教高第784号及び平成29年度教特教第728号

	<p>5 第三部会からの報告 事務局から第三部会で決定した諮問第1615号に係る答申について報告した。</p> <p>6 行政文書の開示請求等に係る不服申立ての審議</p> <p>(1) 諮問第1748号（賠償不要に至った過程の分かる資料）について ア 答申たたき台を検討した。 イ 次回、答申案を検討することとした。</p> <p>(2) 諮問第1551号（人工の積算根拠）について ア 答申の方向性を検討した。 イ 次回、答申たたき台を検討することとした。</p> <p>(3) 諮問第1552号、第1587号及び第1589号から第1592号まで（人工の積算根拠）について ア 答申の方向性を検討した。 イ 次回引き続き、答申の方向性を検討することとした。</p>
<p>資料及び 特記事項</p>	<p>1 資料 横浜市個人情報の保護に関する条例の一部改正について</p> <p>2 特記事項 次回：平成29年12月19日（火） 市庁舎3階共用会議室</p>

本議事録は、会議に出席した委員の承認を得て確定した。

横浜市情報公開・個人情報保護審査会第一部会 部会長 松村 雅生